

<p>2021 年 5 月 1 日 NO.303</p>	<h1>京浜ユニオン ニュース</h1>	<p>労働組合京浜ユニオン 〒144-0051 東京都大田区西蒲田 4 丁目 32-9 電話・FAX 03-6885-9380 振込口座 中央労働金庫蒲田支店 8655997 京浜ユニオン</p>
--------------------------------------	--------------------------	---

不当な退職勧奨と不当な有給休暇の扱いに怒り！ 最終的に解決！

タクシーを運転して自転車との事故が起き、その後、営業所長から事故報告書の記載内容の変更を求められたり、事故の責任を追及された。横から自転車にぶつけられたので、自転車にも責任があるにもかかわらず、所長と課長から出勤のたびに、延べ 5~6 回にわたり執拗に注意をされ続けた結果、精神を疲弊させられた。更に、一度提出した病院の診断書にクレームをつけられて出し直しを迫られた。気がつけば継続は不可能な気にさせられた。会社に呼び出されてその場で退職届を書かされた。その時は精神的に追い詰められていたため、普通は有給休暇を消化後の退職日にするべきところ、その点に気がまわらず、即日の退職日を記入してしまった。

Hさんはコロナで会社からの借金が 6 万円残っており、当然有給休暇で相殺され、残金をもらえると善意に考えていました。

しかし、所長は「昨日で辞めたから(有給休暇は)ないよ」とけんもほろろに対応してきた。そして、納得できずに借金を返済をしないでおいたら会社は簡易裁判に訴え、本人に出頭命令書が送られてきた。

びっくりしてユニオンのメールに相談がきた。早速面談し、団体交渉申し入れと要求書を会社に FAX した。

私たち京浜ユニオンは、仮に手続き上で法律をクリアしていようと、人間的に悪意を秘めた所長の一連の対応に怒りを禁じえません。団体交渉を申し入れ、有給休暇を全部使用した場合の未払い賃金から 6 万円を差し引いた残金の支払いを求めました。当然のことですが、悪質企業は懲らしめる必要があるので、団体交渉を拒否したり、要求を拒否したら、即抗議行動を入れる決意を固めて会社からの連絡を待っていました。4 月 28 日に本社から電話があり、「こちらにも退職手続きに不備があったので要求通り払います」と連絡があり、解決しました。

京浜ユニオン 5 月の日程

6 日(木)例会 18:30、事務所
20 日(木)運営委員会 18:30、事務所

日本学生支援機構の契約解除を撤回させる闘いにご支援をお願いします

市ヶ谷にある一般社団法人日本学生支援機構で、家計が急変した学生への緊急融資のオペレーターをしていた派遣社員の竹内さんが、上司の好き嫌いで契約解除されました。これまでに2回の団交を行ってききましたが、会社から、「今後は文書で回答します」との面談団交の打ち切りの通知があり、ユニオンはやむなく、労働組合に認められている団体行動権の行使をすることになりました。

第1回の抗議行動は4月28日(水)の4時に機構前で抗議行動を行いました。これからも週1回の抗議行動を積み重ねて支援機構に契約解除の撤回を求めていきますので、平日の午後に参加できる人は御連絡ください。応援をお願いします。

支援機構抗議行動 第1回 (4月28日)



対面団交を拒否し、文書のやり取りだけを求めてくる支援機構に対し、契約解除の責任を求め、上司の好き嫌いの解雇はおかしいと訴え、派遣元との2022年7月までの業務契約機関の雇用を求めて、労働組合に認められている団体行動権を行使した。

ひとりの労働者の力は弱くても、ユニオンに結集し、集団行動で経営者と対等に闘うことは労働者の利益を守る為に大切なことです。今後とも連続して抗議行動・ビラ情宣を行います。

次回は連休明けの6日 午後4時 JR市ヶ谷駅集合

仕事の成果を削減してまで解雇ですか！

—日本学生支援機構は契約解除の撤回を—

私は、日本学生支援機構（独立行政法人）で、家計が急変して困った学生を応援する部署に、昨年8月「電話オペレーター」として派遣会社から派遣されました。11月末に契約更新をした後は、1か月単位の契約更新を行い、今年の1月末で契約解除になってしまいました。仕事の成果を削減されての解雇、成績向上中の解雇に納得できないので、撤回を求めています。ご支援をお願い致します。

機構は、私の受電件数（仕事の成果）を削減してまで解雇するのですか！

10月29日、私は30件の受電ができ件数を記録しました。ところが、翌日には14件に減っていたのです。団体交渉でその事を追及すると、機構側は1回目は「入力ミス」、2回目は入力ミスを撤回して、仕事の記録（受電17件）を出してきました。出された記録は、2回目の変更だと考えられます。

機構側は、私の契約解除の理由を、

① 受電件数が少ない

② 折電（折り返しの電話）が多い

ことをあげていますが、契約解除前の1月が一番成績が上がっているのです。

成果削減・成績向上中の解雇は納得できません！

機構は、パワハラやいじめを繰り返した！

① 他の人には個別に注意するのに、私にはみんなの前で注意する。

② コロナ対策のパーティション（仕切り）を私の周りに張りめぐらす。

③ 他の人には作業しやすいヘッドセットを支給し、私には契約解除の1月中旬まで支給しなかった。

私は、決して泣き喚入りはしません。がんばります！

労働組合 京浜ユニオン

大田区西蒲田4-32-9

03-6885-9380

4月14日東京互光第8回団交報告

形だけの団交をいつまでやっているんだ！

会社が有馬さんに要求している勤怠管理の方法。最初と最後の写メールの送信について、該当者は下の数人だけ。上司は一人もやらない。組合は「上の人がやらないなら拒否する」と答えた。

組合が要求した外勤手当は「営業にもつけていない。今の段階でつけられない」と回答。組合が要求したロッカーは会社として「必要性を認めない」と答え、組合が「ロッカーが空いていないか確認させてくれ」というと、「勝手に見せられない」と返事。

そんなやり取りがつづいたので組合から最後に一言。

「こんな団交何度やってもダメですね。8回の団交で前進したのは私物の代金と雇用契約書に1時間半の通勤という文章を入れたぐらいで、あとは要求に対し『検討します』『できません』の繰り返し。『簡単なことは会社としてゆずるということがない』と。今後は外勤手当や夏の一時金では、組合として要求をだして、団交報告をビラにして配る組合本来の活動を考えざるをえない。場合によってはストライキに入って、組合員が応援に来る」「形だけの団交が続くようなら、団体行動権を行使したい」と見解表明して団交を終えた。

次回 5月14日、18日で申し入れました。

非正規と正規の格差が壁になり、広く労働運動が社会に存在していない
社会的な労働運動をどうつっていくのか

第2回検証シンポジウム 関西生コン事件のこれからを考える

4月17日に「関西生コンを支援する会」の東京シンポジウムが行われた。小谷野毅全日建書記長は基調報告で、「関西生コン事件とは①組合潰しを目的とした不当労働行為事件②警察・検察・裁判所による刑事弾圧事件③本質を覆い隠すフェイクニュースの3つに整理できる。反撃に転じるための課題と道筋を探ろう」と述べた。

その後報告が3つ続き、1つ目は宮里邦雄共同代表による大阪1次・2次事件判決について。組合活動が威力業務妨害だとして懲役刑の重罪。しかし団体行動・争議権はそもそも企業の活動を阻害するものである。関生は団体交渉の対象とならないとも言うが、関生は産業別労働組合であり、裁判所の企業内労働組合としての論理展開は誤りである。

2つ目は吉田美喜夫立命館大名誉教授による加茂生コン第1事件判決について。保育所入所のための就労証明書要求が強要未遂とされた。これでは団交するとき要求を言っはいけないとなる。刑事裁判ではなく労働裁判として審議すべきで、労使紛争を一般市民間の争いとして裁く不当なものだ。労働三権は労働運動を保障するものだという理解が大切である。

3つ目は久堀文弁護士による労働委員会事件の現状について。12件の大阪府労委命令で10件は組合が勝利したが、不当労働行為の救済として雇入れ再開(原状回復)を命じていないため、全ての組合員が就労先を失ってしまった。組合を辞めて就労するしかなく、団結権は侵害されたままだ。

中労委事件では検察官出身の弁護士が関生支部を反社会的集団と定め、協定書等は法的保護に値しないと主張。全ての労働組合に挑戦する構えだ。

パネル討論では、非正規と正規の格差が壁になり、広く労働運動が社会に存在していない。社会的な労働運動をどうつっていくのか、という課題が示された。

第2回検証シンポジウム
関西生コン事件の
これからを考える

4.17sat
東京
2021年4月17日
12:30-13:30
総合会議2号
三井住友ビル 12F, 11F
23.020-117

4.18sun
大阪
2021年4月18日
13:00-16:30
オンライン開催

Program

基調報告
小谷野毅 全日建建設労働組合代表

刑事裁判一審判決と
労委事件の現状を
検証する
*大塚 史子 労働法律家協会
*加茂生コン第1事件判決
久堀文 弁護士
*労働委員会事件の現状
久堀文 弁護士

パネル討論
司会 小谷野毅 全日建建設労働組合代表
特別講師 久堀文 弁護士
竹島 浩一 労働法律家協会
海島 隆一 弁護士

主催 関西生コンを支援する会

上位 62 人の財産が 36 億人分財産と一緒に

世界の人口の 50%にあたる貧しい 36 億人の総財産と同じ額をわずか 62 人がもっている。1 人で 5806 万人分の資産を保有していることになる。

(国際非政府組織「オックスファム」2016 年報告書)

世界の富豪 153 人の持つ富が世界の人口の 60%にあたる 46 億人の富の合計より大きい。上位 1%の人々が残り 99%よりも多い富を持っている。

これらは別の統計の結果をまとめたものです。どの統計をみてもショッキングです。

これからの子供たちに残す社会がこれほどまでに格差の広がった社会になっているものか！と責任を痛感します。

私は若い時から、社会の平等を求めて、労働組合の活動に参加し、少しでも労働者の生活をよくするために闘ってきました。

その結果がこれだったと思うと無力感におそわれます。そして次に、命のある限り闘おうとの怒りが、行動への力となります。

公正でない社会、努力が正当に報われない社会では人は希望を失い努力しなくなる。会社が働く人へ生活に必要な金額の給料を払い、大会社やお金持ちにきちんと税金を収めさせる仕組みに変える必要があります。

(渡辺)

2021年(令和3年)4月7日(水曜日) 電子版 6

コロナ株高 富裕層膨らむ資産

アマゾンCEO 19兆円で世界一

【ニューヨーク共同】米誌フォーブスが6日発表した〇二二年版の世界の長者番付で、米インターネット通販大手アマゾン・COMの創業者で最高経営責任者(CEO)のジェフ・ペンス氏が保有資産千七百七十億(約十九兆四千億)と四年連続で首位だった。新型コロナウイルス流行を背景にネット通販の需要が拡大し、ペンス氏が大株主となっているアマゾンの株価が上昇したため。

資産千億以上の富豪は二千人増え、合計資産額も百六十兆円と前年より六兆円増え、前年の八兆円を大きく上回った。

二位の米電気自動車(EV)大手、テスラのイーロン・マスクCEOは千五百十億円で、前年の三十一位から急上昇。テスラの株価が急騰したため。

三位はフランスの高級ブランドグループ、モエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトン(LVMH)のベルナール・アルノー会長と家族で千五百億。四位は米IT大手マイクロソフト創業者のビル・ゲイツ氏で千四百四十億、五位は米交流サイト大手フェイスブックのマーク・ザッカーバークCEOで九百七十億だった。

日本勢の首位はソフトバンクグループの孫正義会長兼社長で資産四百五十四億。二十一位、衣料品店ユニクロを展開するファーストリテイリングの柳井正会長兼社長と家族が四百四十一億で三十一位、計測器メーカーのキーエンスの創業者、滝崎武光氏が二百五十八億で六十二位だった。

※敬称略、()内は肩書などが提供した車の

順位	名前	資産
1	ジェフ・ペンス (アマゾン・COM創業者、CEO)	1770億\$
2	イーロン・マスク(テスラCEO)	1510億\$
3	ベルナール・アルノー (LVMH会長)	1500億\$
4	ビル・ゲイツ (マイクロソフト創業者)	1240億\$
5	マーク・ザッカーバーク (フェイスブックCEO)	970億\$
20	孫正義(ソフトバンクグループ会長兼社長)	454億\$
31	柳井正 (ファーストリテイリング会長兼社長)	441億\$
62	滝崎武光 (キーエンス創業者)	258億\$

米フォーブス誌 21年版 4年連続

東京新聞 4月7日夕刊



かわら版

Union No.

2021年5月1日

ユニオン行動日程

日時	場所	取り組み
5月1日(土) 9:00 開場 10:00 式典(～ 11:00)	日比谷野外 音楽堂(無観 客、ライブ配 信)	第92回日比谷メーデー ※実行委員、各労働組合責任者、警備担当者のみ の出席となります。会場には一般の方々は入れませ ん。デモ行進は中止いたします。 ※新橋駅前でサイレントスタンディング(思い思いの メーデーを祝うプラカードを持参し、参加ください) 11:45～12:30
5月3日(月) 13:30～14:45	国会議事堂 正門前/オン ライン中継	平和といのちと人権を！5.3 憲法大行進 2021 とり もどそう！民主主義、立憲主義 ※1. 熱のある方や体調の良くない方のご参加はご 遠慮ください。2. マスクの着用をお願い致します。 3. 密集を避けるため、フィジカルディスタンスの確保 にご協力を。4. その他、安全確保の為、スタッフか らのお願いにご協力ください
5月6日(木) 7:00～13:00	サンケン電気 本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(7:00 志木駅 前集合、7:15 サンケン電気本社前、9:00 志木駅 前、12:00 サンケン電気東京事務所前)
5月13日(木) 7:00～13:00	サンケン電気 本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(同上)
5月20日(木) 7:00～13:00	サンケン電気 本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(同上)
5月27日(木) 7:00～13:00	サンケン電気 本社前など	韓国サンケン労組不当解雇撤回闘争(同上)

★日本学生支援機構への抗議行動は今後毎週続けます。日にちはそのたび毎に決定
します。ご協力よろしくお願ひします。

労働と貧困 2021 年 3 月(出所は朝日・毎日)

1 日 働き手の一定割合以上、障害者を雇うことを義務づける法定雇用率が引き上げられた。民間企業は 0.1 ポイント上昇して 2.3%。

2 日 1 月の雇用統計によると、営業時間の短縮要請で仕事を休まされるなどした休業者は前月より 42 万人多い 244 万人に増えたが、1 回目の緊急事態宣言時の 4 割ほど。

4 日 新型コロナウイルスの感染が再拡大した昨年 12 月、生活保護の利用申請は全国で 1 万 7308 件と、前年同月より 6.5%増えた。4 カ月連続の前年同月比プラス。

4 日 「出産したら戻ってくるからね」――。園児たちにそう約束した保育士が、育休からの復職直前、園側に解雇された。控訴審判決で東京高裁が、妊娠や出産による職場での嫌がらせ「マタニティーハラスメント」と認め、保育士の解雇は無効と判断した。

5 日 日本製鉄が 2021～25 年度の経営計画で協力会社を含め 1 万人強削減案を発表。

6 日 名古屋出入国在留管理局(名古屋市港区)に収容されていた 30 代のスリランカ人女性が居室内で脈がない状態で見つかり、緊急搬送先の病院で死亡が確認された。

9 日 厚労省の 1 月の毎月勤労統計調査によると現金給与総額(名目賃金)は前年同月比 0.8%減の 27 万 2972 円。減少は 10 カ月連続。所定外給与 6.6%減の 1 万 7673 円。

11 日 ウーバーイーツが配達員への新たな報酬システムを一部地域で試行し始めた。エリアと配達距離に連動していた報酬が繁閑に応じて変動する仕組みになり、配達員からは「収入が減った」などと反発する声も出ている。

12 日 2019 年夏に三菱電機の男性新入社員(当時 20 代)が自殺したことをめぐり、尼崎労働基準監督署(兵庫県)が労災を認定した。遺族側弁護士は、教育主任だった上司から「殺すからな」などと言われたパワーハラスメントが、認定につながったとみている。

12 日 厚労省によると 1 月の職員の超過勤務時間が最高で 226 時間だった。「過労死ライン」とされる月 80 時間を超えていたのは、職員約 4000 人中 398 人だった。

13 日 政府統計でコロナに関連する解雇・雇い止めが 2 月現在で 9 万人を超えた。

14 日 東芝デジタルソリューションズの男性社員(当時 30 歳)が 2019 年 11 月に自殺したのは長時間の過重労働が原因だったとして、労災が認められたことがわかった。

15日 ドバイにあるソニーの販売会社で男性社員が2018年1月に突然死したのは長時間労働が原因だったとして三田労基署が2月26日付で労災認定したことが判明。

16日 厚労省によると2020年の自殺者数の確定値は2万1081人。前年比4.5%増。

19日 連合によると春闘賃上げ率は平均1.81%。

19日 厚労省と文科省によると今年春卒業予定の大学生の就職内定率は2月1日時点で89.5%。前年同期比2.8ポイント減。

24日 一般職から総合職へ転じる制度があるのに女性2人に転換の機会を与えなかったのは男女差別にあたるとして、横浜地裁が神奈川県企業の企業に対し、それぞれ慰謝料100万円の支払いを命じたことがわかった。

25日 日本医科大付属病院(東京都文京区)が同大学に在籍する院生の医師に診療行為をさせながら、賃金を適切に支払っていなかったとして、1月に労働基準監督署からは是正勧告を受けたことが判明。

26日 介護事業所など社会福祉施設への看護師の「日雇い派遣」を厚生労働省が4月から解禁する。30日以内の日雇い派遣は不安定な働き方だとして2012年に原則禁止されたが、システム開発や通訳などで例外的に認められており、看護師不足などに対応。

29日 国が2013～15年に実施した生活保護基準額の引き下げは「生存権」を保障した憲法に反するとして、北海道内の受給者ら約130人が、自治体が生活保護費を減額した決定の取り消しを求めた訴訟の判決で札幌地裁が原告の請求を棄却した。

30日 厚労省によると2月有効求人倍率1.09倍で前月比0.01ポイント減。新規求人は前月比2.8%減で宿泊飲食サービス前年同月比41.0%減。総務省によると2月完全失業率2.9%、完全失業者数203万人で共に前月と同じ。休業者数228万人前月比16万人減。

30日 東京電力福島第1原発で自動車整備中に倒れて死亡した男性の遺族が、死亡は長時間労働が原因だとして、勤務先の下請けと東電、元請け会社に計約4300万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、福島地裁いわき支部(名島亨卓裁判長)が下請けに対し2481万円の支払いを命じた。東電と元請けへの請求は棄却した。

31日 中央省庁で働く国家公務員のうち「過労死ライン」の月80時間を超える超過勤務(残業)をした職員が、昨年12月～今年2月の3カ月間で延べ6532人いることが分かった。そのうち、月100時間超の職員は延べ2999人いた。